

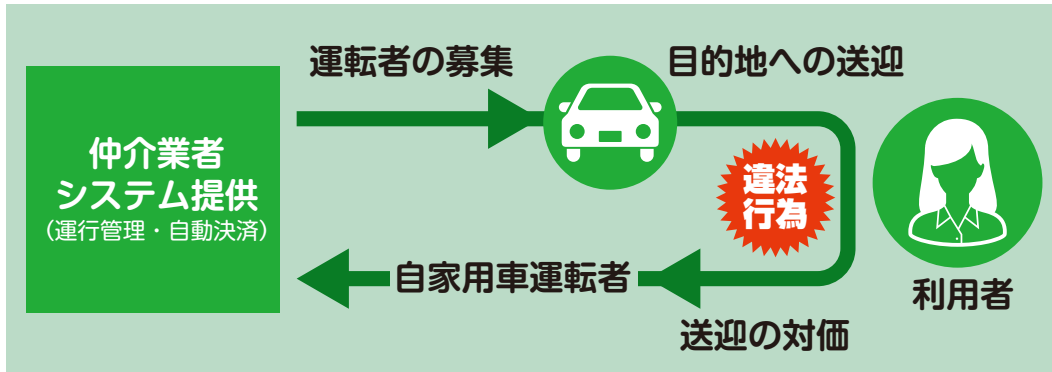


くらしをささえる地域公共交通確立キャンペーン

安易かつ無原則な 自家用車ライドシェアの導入には反対です!

自家用車ライドシェアとは、仲介業者がIT技術を活用して、自家用車を運転する一般ドライバーと利用者とを引き合わせ、手数料や運送の対価が支払われるシステムで、明らかに違法です。一部の企業はライドシェアの規制緩和を求めています。

※国土交通大臣または事務・権限を受けた自治体の首長の登録を受けた市町村やNPOなどが、一定の要件のもと、過疎地域や福祉のための運送を行うことは、例外的に認められています。



自家用車ライドシェアの問題点とは？

- ① 仲介業者が、業務に従事する運転者を募集しても、安全面に対する使用者としての責任を負いません。
- ② 安価な運賃に加え、仲介業者が手数料を徴収することで、運転者の劣悪な就労環境を招きかねません。



移動の安全・安心の確保は、自治体の責任！

公共交通は生活に欠かせないものの、全国の可住地面積の約3割が空白地域という状況となっています。自家用車ライドシェアへの十分な理解がないまま、安価なサービスを背景に、安易かつ無原則に導入する動きがあります。

これまで厳格な規制の下で利用者の安全が守られてきたことを念頭に、自治体は、これらに同調することなく、公共交通空白地域や福祉などで住民の生活に必要な輸送を維持する責任があります。そのため、バス・タクシー事業者と提供体制を確立することが急務です。交通事業者が存在しないなど明確な理由があってはじめて、自家用有償旅客運送による交通手段を検討すべきです。こうした公共交通の維持・拡充には、**自治体に公共交通に関する専門家の配置が不可欠です。**

自治体は、持続可能な公共交通を確立するため、国に対し毎年必要な予算の確保や制度改正を求めています。

私たちは地方自治体や地域の公共サービスを提供する団体・民間企業で働く者でつくる労働組合です。

